

可茂消防事務組合公告第4号

西可児分署解体・造成工事について、事後審査型条件付き一般競争入札を別紙のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び可茂消防事務組合契約規則（平成26年可茂消防事務組合規則第6号）第2条の規定により例によることとされた美濃加茂市契約規則（昭和39年美濃加茂市規則第5号）第2条の2の規定により公告する。

令和7年7月16日

可茂消防事務組合
管理者 藤井

浩



事後審査型条件付き一般競争入札

次のとおり事後審査型条件付き一般競争入札を実施する。

1 一般競争入札に付する工事

仕様書番号	総第24号
工事名	西可児分署解体・造成工事
工事場所	岐阜県可児市東帷子字瑞光寺1679-5、字鍛冶屋洞3827-20 可茂消防事務組合南消防署西可児分署地内
工事概要	西可児分署解体・造成工事 一式
予定価格	49,863,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
工事期間	契約締結日から令和8年1月30日まで
低入札価格調査制度	適用（失格判断基準：有）
低入札価格調査制度の算定式	可茂消防事務組合ホームページ>申請・届出>17 入札・契約・債権者登録関係>1 入札に関する様式及び記載例内に算定式が掲載してある。 ホームページアドレス： https://www.kamo-fire.jp/
特別簡易型総合評価落札方式	適用しない
前払い金の有無	有
部分払いの有無	有
工事費内訳書の提出	有
議会の議決の有無	無
現場説明の有無	無

入札保証金	免除
契約書作成の要否	要
入札方法	この工事は、資料提出及び入札を書面入札により行うものとする。
契約保証金	契約金額の100分の10以上に相当する金額。ただし、契約保証金に代わる担保として、国債等の有価証券又は金融機関の保証若しくは前払金保証事業会社の保証の提供があった場合は、契約保証金の納付に代えることができるものとし、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限り。）を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとする。
その他	この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）の対象工事である。

2 入札参加資格

建設業許可	特定（建築一式工事）
事業所の所在地、業種及び総合点数	可茂消防事務組合を構成する市町村（美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村及び御嵩町。以下「構成市町村」という。）内に本店又は支店（営業所等）を有し、かつ、公告日における建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する建築一式工事に係る最新の経営事項審査による評定の総合数値が800点以上であること。
名簿登録	公告日現在、構成市町村の指名競争入札参加資格者名簿の「建築一式工事」に登録されていること。
施工実績	平成27年度以降に、3,000万円以上の公共工事を元請けとして施工した実績があること。
配置技術者	(1) 建設業法第19条の2の現場代理人及び同法第26条第1項に規定する主任技術者又は同条第2項に規定する監理技術者を雇用していること。 (2) 前号の現場代理人及び主任技術者又は監理技術者を申請日前3か月以上継続して雇用していること。
その他	入札公告共通事項（事後審査型）に示すとおり。また、この公告に記載していない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、可茂消防事務組合契約規則（平成26年可茂消防事務組合規則第6

	号) 第2条の規定により例によることとされた美濃加茂市契約規則(昭和39年美濃加茂市規則第5号)及びその他の関係法令に定めるところによる。
--	---

3 入札日程

手続	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧・貸与	<p>公告日の午前8時30分から令和7年8月7日(木)午後4時まで</p> <p>※総務課財政係窓口 平日午前8時30分から午後5時15分まで</p>	<p>(1) 総務課財政係で閲覧及び可茂消防事務組合のホームページから設計書のダウンロードが可能。</p> <p>(2) 総務課財政係で設計図書(CD-ROM)を貸与する。なお、貸与した設計図書については、入札日までに持参又は郵送により返却すること。</p>
質問の受付	<p>公告日の午前8時30分から令和7年7月25日(金)正午まで</p>	<p>総務課財政係へ電子メールで提出すること。また、メール受信の確認を電話により行うこと。</p> <p>メールアドレス： zaisei@kamo-fire.jp</p>
質問の回答	<p>令和7年7月28日(月) 午後1時から</p>	<p>質問の有無にかかわらず可茂消防事務組合のホームページで公開する。</p>
入札参加申請受付	<p>公告日の午前8時30分から令和7年8月4日(月)午後4時まで</p> <p>※総務課財政係窓口 平日午前8時30分から午後5時15分まで</p>	<p>事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書(様式第1号。申請書は、「可茂消防事務組合ホームページ>申請・届出>17 入札・契約・債権者登録関係>1 入札に関する様式及び記載例」内にある。)を総務課財政係まで持参すること。</p> <p>ホームページアドレス： https://www.kamo-fire.jp/</p>
入札参加資格の通知	<p>令和7年8月5日(火)</p>	<p>入札参加資格の有無を電子メールにより通知する。</p>
開札	<p>令和7年8月8日(金) 午前10時から 場所：可茂消防事務組合消防本部 3階大会議室</p>	<p>(1) 入札参加者は、開札時間まで入札書及び工事費内訳書を持参すること。入札書は、「可茂消防事務組合ホームページ>申請・届出>17入</p>

		<p>札・契約・債権者登録関係＞1入札に関する様式及び記載例」内にある様式とする。</p> <p>(2) 入札参加者は、名刺を提出すること。なお、入札を委任されている場合は、委任状の提出をすること。</p> <p>(3) 入札は、入札書及び工事費内訳書を封書に入れ入札すること。</p> <p>(4) 入札回数は、1回のみとし、再度入札は行わない。</p> <p>(5) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札候補者とする。なお、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2以上あるときは、くじによって落札候補者を決定する。この時、落札候補者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することができない。</p>
落札候補者の資格確認申請書（落札候補者のみ）	<p>令和7年8月13日（水）正午まで</p> <p>※総務課財政係窓口 平日午前8時30分から午後5時15分まで</p>	<p>事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）を総務課財政係まで持参すること。</p> <p>（公共工事の施工実績が確認できるものとして、契約書のかがみのほか、完成させたことが確認できる書類を提出すること。）</p>

4 入札の無効

可茂消防事務組合契約規則第2条の規定により例によることとされた美濃加茂市契約規則第16条の規定に該当する入札は無効とする。

5 担当課

区分	担当課名	電話番号
入札担当課	総務課（財政係）	0574-26-0144
工事担当課	総務課（財政係）	0574-26-0144

入札公告共通事項（事後審査型）

1 入札参加資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 可茂消防事務組合指名競争入札参加者選定要綱（平成26年可茂消防事務組合訓令甲第13号）第2条に規定する構成する市町村の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23に規定する経営事項審査による評定の総合数値が入札案件ごとに定める数値以上であること。
- (4) 当該工事に配置を予定する主任技術者、監理技術者その他必要な職員を適正に確保していること。また、その技術者は、本件の申請時前3か月以上正規被雇用者であること。
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの間に、構成市町村の入札参加資格停止（指名停止）措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する団体又は構成員でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続きの開始の申立てがされている者にあつては、同法に基づく更生計画認可の決定を受けていること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき、民事再生手続きの開始の申立てがされている者にあつては、同法に基づく民事再生計画認可の決定を受けていること。
- (9) その他工事ごとに必要と認める資格があること。

2 入札参加の申請に関する事項

- (1) 入札に参加希望する者は、事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書（様式第1号）を提出してください。

- (2) 入札参加資格の確認については、申請時に行う基本的な事前確認と開札後に落札者を決定するために提出を求める事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）の添付資料に基づいて行う書類審査の2段階に分けて実施します。
- (3) 基本的な事前確認の結果については、電子メールにより通知します。
- (4) 申請受付期間内に申請がない者又は基本的な事前確認により参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

3 設計図書の見直し及び質疑応答

(1) 設計図書等の見直し

可茂消防事務組合のホームページでの設計書の見直し及びダウンロード又は総務課財政係で見直しが可能です。

(2) 質疑応答

ア 設計図書等に関して質問がある場合は、可茂消防事務組合のホームページ内の様式により総務課財政係へ電子メールで入札公告に示す期限内に提出することができます。提出は電子メールにより行い、提出後、電話により受信を確認してください。

イ 質疑があった場合、その回答については、可茂消防事務組合のホームページ上で公開します。質問がない場合は、その旨を表示します。

4 入札手続に関する事項

- (1) 入札書は、書面入札による「入札書」により入札を行うこと。
- (2) 入札手続は、可茂消防事務組合契約規則第2条の規定により例によることとされた美濃加茂市契約規則によります。

5 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載される入札金額に対応した紙媒体の工事費内訳書を開札場所へ持参し入札書に添付、入札してください。内容は、数量書に掲げる工事内訳、種目別内訳、科目別内訳及び中科目別内訳に対応する金額を表示してください。

- (2) 工事費内訳書の様式は任意とします。ただし、表紙に商号又は名称並びに住所及び工事名を表記し、押印してください。
- (3) 工事費内訳書が以下のいずれかに該当する者の入札については、無効とすることがあります。
- ア 工事費内訳書の合計金額と入札額が一致していないもの
 - イ 記載すべき項目を満たしていないもの
 - ウ 一括値引きがあるもの
 - エ その他の不備があるもの
- (4) 提出された工事費内訳書は返却しないものとします。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額。ただし、契約保証金に代わる担保として、国債等の有価証券又は金融機関の保証若しくは前払金保証事業会社の保証の提供があった場合は、契約保証金の納付に代えることができるものとし、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限り。）を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとします。

7 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留します。なお、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、当該同価格の入札に係る入札者にくじを引かせて落札候補者を定めるものとします。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者に事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書を2日以内に提出するよう求め、入札参加資格を満たす者であるかを確認します。

(3) 前項に規定する確認の結果により、落札候補者の取り扱いは次のいずれかによるものとします。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合は、その者を落札者とし、その旨通知します。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者の入札を無効とします。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格を満たす者であるかを確認します。以後、落札者が決定するまで、同様の手順を繰り返します。

(4) (2)の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、アに規定する事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類を開札日（(3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の翌日から起算して2日以内（可茂消防事務組合の休日を除く。）に提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければなりません。上記期限内に申請書類等が提出されなかった場合、又は指示に従わなかった場合は、入札資格を満たす者ではないとします。

ア 申請書類

(ア) 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

(イ) 建設業許可証の写し

(ウ) 経営規模等評価結果通知書の写し（最新のもの）

(エ) 同種工事施工実績書（様式第3号）

(オ) 配置予定技術者の同種工事施工実績書（様式第4号）

イ その他

(ア) 資料の作成に係る費用及び提出に係る費用は、入札参加者の負担とします。

(イ) 契約担当者は、提出された申請書類及び確認資料（以下「申請書等」という。）を参加資格の確認以外に無断で使用しません。

(ウ) 提出された申請書等は返却しません。

(エ) 提出後は、原則として申請書等の差し替え及び再提出は認めません。

- (5) 参加資格がない旨の参加資格不適合通知を受けた者は、その日から起算して7日以内に理由の説明を請求することができます。この場合において、参加資格がない旨の説明を求められた日から起算して7日以内に、書面により回答をします。

8 契約の締結に関する事項

- (1) 落札者が決定したときは、当組合の定める工事の請負契約書の取り交わしをするものとします。この場合は、契約書の作成費用は落札者が負担するものとします。
- (2) 落札者が特別の理由もなく落札決定の日から1週間以内に契約を締結しない場合は、その落札を無効とします。